

提言等への対応（未検討分）について

1 提言部分

未検討部分	対応等
(1) 部活動の指導支援体制の強化、部活動の在り方・問題に関する情報の共有化（6. 1(4), (5)）	○部活動の指導監督を徹底するための追加の人員配置を検討
(2) 部活動の改善についての協力（6. 2(1)）	○庁内の会議等を通じて、調査報告書の提言や「部活動の活動方針」改訂の趣旨を徹底し、全庁的に協力を求める。
(3) 本校吹奏楽部の柏市内での位置づけ（6. 2(2)）	○市のイベント等での演奏は、特に学期中は市立柏高校吹奏楽部への依頼を控え、大学生や社会人の楽団活用を検討するよう、全庁的に要請する。
(4) 当該生徒の死についての気持ちの共有（6. 4(1)）	○引き続き検討する

2 その他

内容	回答等
(5) 「非常勤講師が吹奏楽部の後援会からアルバイトという形で収入を得ていた」（3. 3. 2(1)イ）	○事故当時は当該非常勤講師が吹奏楽部後援会の事務局を務め、後援会の様々な業務を担っていたため、その報酬が支払われていた。なお、令和2年度から支出していない。